

議員氏名：松崎 健

議案番号：議案第30号

案件名：令和8年度二宮町一般会計予算

討論内容：

私は、反対の立場で討論させていただきます。

新庁舎整備事業4億2,000万円を、新たな予算案から削除すべきです。私はこれまで一貫して、役場新庁舎建設反対の立場を通してまいりました。本予算も役場新庁舎建設を前提としたものであり、反対させていただきます。

災害対策拠点となるとする役場新庁舎計画ですが、建設予定地は洪水浸水想定区域に隣接し、土砂災害警戒区域、レッドゾーンに隣接し、イエローゾーンにかぶるという、災害対策拠点としては極めてふさわしくない場所になります。このことだけでも反対理由としては十分と考えますが、とりわけ、一昨年8月の台風10号による降雨は、町内各所に爪痕を残しました。ラディアン周辺における葛川洪水は、床上浸水41件、床下浸水17件と、これはいずれも10月25日の町の発表によるものですが、水害としては未曾有のものであり、冠水により県道の交通は一時完全に麻痺、災害拠点とする新庁舎をラディアン周辺果樹公園に建設するとする計画が不適切であるとのことを証明したものと考えましたが、これで計画を継続させる町の姿勢は全く理解できないものでした。

建設予定地の安全性をめぐって申し上げたいものが、もう一点ございます。3月定例会一般質問において、支持層までの深さは10から15メートルとの答弁がありました。この数値は、町が基本設計を行う際に行ったボーリング調査の結果とのことでしたが、一方で、建設予定地では建設業者によるボーリング調査が行われていました。町民の方2名がそれぞれ別々に現地に赴き、作業員に調査結果を問うたところ、お一人は30から35メートルとの説明を受け、もう1人は40から50メートルとの説明を受け、その旨、私の下へそれぞれ報告がありました。

同じ場所のボーリング調査結果が、なぜそこまでばらつくのか。私が直接、調査会社に問い合わせたところ、30から35メートルとの回答がありました。では、40から50メートルというのは誤りか確認したところ、それも正解との回答がありました。矛盾する説明に食い下がったところ、これ以上詳しく話せないとのこと。いずれにせよ、同じ場所の調査結果がここまでばらつくことに對し、納得のいく説明が求められます。

次に、財政上の懸念です。新庁舎の実質元金負担額13億8,000万円に対する、町が示す地方債償還イメージは、利率2.5%の場合でも、平均償還年数30年、年間負担額約6,570万円としています。現時点で既に利率は2.5%を超えていて、見通しの甘さが露呈した形です。

町の歳入に関し、令和6年度の財政見通しにおいて、町税総額は緩やかな減少基調で推移する見込みとしています。一方で、平成28年に二宮町が作成した二宮町人口ビジョンが示している将来人口シミュレーションによる町民税個人分の変化によると、30年後の町民税個人分は現在の6割程度と見積もっていて、緩やかな減少基調では済まされない現象を示しています。そのことを質しても、当該シミュレーションはナンセンスと、意味不明の答弁が返ってきます。

さらに、固定資産税をめぐっては、3年ごとの評価替えの影響を受け減少となる見込みとしていますが、評価替えに加え、令和8年4月1日から施行された、いわゆるがけ条例の固定資産税への影響は、今後無視できないものと考えます。条例の施行により、土砂災害警戒区域の概ねイエロー

ゾーン内の木造建築物の建築・増改築に大幅な制限が課されることになることから、資産価値、とりわけ取引価格への影響は無視できず、その結果、固定資産税額への影響は避けられないと考えます。

財政見通しを作成した時点と比較して、建設資材価格、人件費をめぐる環境は、新庁舎建設に逆風と言わざるを得ません。そうした中で、2月13日付神奈川新聞は、「新庁舎の建設始まる」として、二宮町の予算案を掲載、解説では「公債費の目配りが必須」と題し、今後、8億円を突破する年度が生じる見込みとして、懸念を示しています。多くの町民の目に留まっているはずです。この懸念を払拭できるかとの問いに対する職員の答弁で安堵した町民は、どれだけいるのでしょうか。

そもそも、町がクラウドファンディングを考えていること自体、財政的余裕のなさを露呈していると言えます。一たび工事が始まれば、中途半端な状態で凍結はあり得ないでしょう。今後どれだけ金利が上昇しても、建設資材が上昇しても、人件費が上昇しても、補正予算を組みつつ工事は続けられることでしょう。その結果、負債は、将来の世代、子どもたちに残すことになります。英断を下すのは今しかないでしょう。

次に、村田町政が標榜する、こどもまんなかです。

この理念は、子どもの権利条約に基づくものと理解します。同条約において4つの原則が示されていますが、とりわけ2番目と3番目、子どもの最善の利益、生命、生存及び発達の権利は、大人の責務として万人が取り組むべき課題として疑いの余地がないものと考え、自身も一議員として責任を果たしてまいりたいと考えていますが、村田町政下、声高にこどもまんなかを訴える人々は本当に子どものことを考えているのか、疑問を感じざるを得ない場面がありました。

さきの定例会を含め、議会において、教育年数と認知症リスクとの因果関係に関する研究結果を報じた報道発表を紹介させていただいています。認知症リスクは、教育年数が短い、とりわけ男性において有意に高くなるというものです。フリースクールへの助成が拡充されることは、居場所のない子どもたちにとって歓迎すべきことですが、学校を離れることで教育機会を逸することにより、その子の認知症リスクが高くなるという事実は、保護者の皆さんにはぜひ知っていただきたい、フリースクールにおいても学校同様の教育機会を保障していただきたい、そのような思いで一般質問に臨みましたが、全く答えていただけませんでした。

その姿勢は、とても、本当に子どもの利益に向き合っている大人の姿勢には見えませんでした。このことについて疑念の声が私の下に届いておりますが、改めて、そのことを研究した研究発表の要旨の結びの言葉を読ませていただきます。「認知症予防には、成人高齢期の社会経済状況を支援するだけでなく、子ども期の教育機会の担保が極めて重要だと考えられます。」と、研究報告は結んでいます。

加えて、先に触れたように、役場新庁舎をめぐっては、新たに20億円程度の地方債を起債することになります。今後30年程度にわたり返済が続くことになりますが、この間、多くの大人がこの世を去っていく一方、子どもたちに借金を背負わせることになるのです。本当に子どもたちのことを考えているのでしょうか。教育年数と認知症リスクの件も含め、こども会議で子どもたちに問うてみてはいかがでしょうか。

この2つの課題、問題に向き合おうとしない大人は、本当に子どもたちのことを考えていると言えるのでしょうか。耳触りのよい言葉を連発する一方で、物事の本質に目を向けようとしない姿勢

は、役場新庁舎建設と、こどもまんなかに共通していると考えます。

これらに加えて、今回新たに示された専門家会議です。この会議の立ち上げは、すなわち、町は財政の問題が懸念されることを認めたことになります。したがって、これまで町が示してきた姿勢の撤回が求められると考えます。

そもそも、このような会議を立ち上げなければ町の財政状況の判断ができないということでしょうか。今まで何をしていたのでしょうかと問いたくなります。財政の問題をめぐりましては、私はこれまで再三にわたり懸念を示してまいりましたが、前述のとおり、さきの定例会、予算審査特別委員会におきまして、神奈川新聞に掲載の、同様に二宮町の財政に対する懸念の記事を紹介させていただき、この記事が少なからぬ町民が目にして不安を抱いているはずとして、執行者に答弁を求めたところ、心配ご無用といった答弁がありました。

また、町が平成28年に作成した二宮町人口ビジョンにおける、社人研推計準拠の将来推計人口に基づく町民税の変化をめぐっては、当該シミュレーションはナンセンスとの答弁もあります。いずれも不適切な答弁であり、撤回を求めます。

負の遺産のツケを払うのは、将来の子どもたちです。私たち議員は大人として正しい判断が求められていることを申し添えて、反対討論とします。以上です。